

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (4490100502), 法人名 (有限会社 アテネ), 事業所名 (グループホームきんもくせい), 所在地 (大分市大字下判田3795の1), 自己評価作成日 (令和3年10月1日), 評価結果市町村受理日 (令和4年1月12日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

大南バイパスを利用すれば大分駅から車で約25分という利便性の地にありながら、今だにのどかな田園風景がひろがる判田地区。この地に私達の「グループホームきんもくせい」が誕生して、早7年余りの月日が過ぎました。毎年、恒例の芋掘りを行う畑が作れるスペースも確保出来る広々とした敷地。2ユニット18名の利用者様がストレスを感じることなく伸び伸びと暮らせるバリアフリーの平屋建て。この好条件を活かし、ご利用者様と職員、そしてご利用者様のご家族も含めて大きな一つの家族となれる介護現場を目指し、日々職員全員が介護技術の向上は勿論、認知症の介護において一番に必要なご利用者様の言葉に出来ない深層心理の理解を深めるよう努めています。今は、コロナ渦で失われた地域との繋がりの改善が一日でも早くすすむことが職員全員の願いです。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先: http://www.kaigokensaku.jp/44/index.php?action=kouhyou\_detail\_2013\_022\_kani=true&JigyosyoCd=4490100502-00&PrefCd=44&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人第三者評価機構), 所在地 (大分市上田町三丁目3番4-110号 チュリス古国府壺番館 1F), 訪問調査日 (令和3年10月14日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ここ2年間はコロナの影響もあり、全体での外出行事やこれまで取り組んでいた地域行事(朝市)・ボランティアとの交流は休止中です。しかしながらホーム内で利用者が楽しめる取り組みを考え定期的に取り入れる等工夫をしています。月に数回、おやつ作りや手作りランチパーティを開き、利用者の希望をメニューに反映する他、食事の準備においても利用者の関わりを大切にして職員と一緒に準備を進めています。また、事業所から眺める風景(田畑やJRの電車等)が、利用者との会話の中に度々表われ、懐かしさと心穏むひとときとなっています。最高齢100歳の方を始め、利用者の高齢化、重度化が進む中で、個別支援を中心に、尊厳を大切に声掛け・誘導等に取り組んでいます。感染症対策についても事業所全体で日頃から意識を高く取り組んでおり、利用者が安心して生活が送れる環境を築いています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 2 columns of evaluation items. Each item includes a description, a radio button for selection, and a list of 4 criteria for self-evaluation. Items range from 56 to 62.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念(6項目)をもとに作成された事業所の理念が『笑顔で接する』。それをホームの出入口に掲示し、職員間で常に共有。ホーム内に笑顔の輪を広げています。	法人の6項目の理念を基本に、事業所独自の理念「笑顔で接する」を目につきやすい出入口に掲示、職員が常に意識して共有しています。出勤したらまず笑顔で一人ひとりに挨拶をし日中も笑顔で接し安心して過ごして頂くよう努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	(現在は自粛していますが)近所への散歩や朝市の利用等を通じ地域との交流を図っています。また昨年は中止しましたが、広い敷地を利用し、法人全体の運動会も開催しています。	現在はコロナ禍において、地域との交流はほとんど行われていない状況です。夏祭り・運動会・散歩や朝市・ボランティアの受け入れを図ってきました。今後少しずつ散歩や朝市に出かけ交流を図っていく事を、検討しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地域の会合にて、認知症や施設の役割についての理解を深めいただき、支援の輪を広げるよう努めている。また広い敷地や建物を、災害時、地域の避難場所とするよう提案している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族や地区の役員など、各方面から毎回多数の参加を頂き、活発な協議も行っている。そこで出された意見を取り入れ、サービスの向上にも繋げている。	運営推進会議の集まりは、現在行われていませんが資料をお送りして事業所の状況等お知らせしています。	職員に会議の内容を周知しサインして頂き、情報の共有を図ると共に、新しい利用者の家族に議事録をお送りして会議へ参加を頂き、サービス向上へと繋げていく事を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に出席していただき、意見交換するのはもちろん、事あるごとに連携を図り、相談、助言をいただいている。市開催の研修等には積極的に参加するよう努めている。	市の担当者とは、日頃から密に連絡を取り合い、運営推進会議に出席して頂いたり相談、アドバイスを受けています。年1回地区の集まりがあり、情報交換等を行い交流を図っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束にはベットに縛り付ける等の物理的なものだけではなく、●言葉による抑制(動かないで下さい等)や、●安定剤等の過剰投与も身体拘束になることを職員全員に教育。身体拘束0に努めている。	身体拘束については毎年研修が行われ、全職員が利用者の人権を守る事が、ケアの基本である事を認識し実践に繋げています。利用者の見守りを運営推進会議・警察・消防に依頼して、地域のネットワークを築いています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議や勉強会などを通じ職員の意識向上を図り、マニュアルも作成。また職員同士お互いに鏡となり注意喚起している。さらに虐待に繋がるストレスや不満の排除にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者の方の必要に応じ、市担当者をはじめとする関係者と話し合い、権利擁護や成年後見制度の活用の有無を検討する支援を行っている。実際に現在、「補助人」の支援を受けられている方もいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、運営規定や重要事項を丁寧に説明し、ご家族様、利用者様に納得して頂いた上で契約し、入居してもらっています。入居後も利用者様、ご家族様の意見を伺いサービスに反映させています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	言いつらい意見や、不満、苦情も常に正しく把握出来るよう、利用者様やご家族の言葉や態度から、その思いを察するよう努めている。また遠方のご家族とは、定期的の手紙でやりとりを行っている。	利用者の思いや意見を日々のケアの中から汲み取り、現在ガラス越しの面会で十分ではありませんが、家族の意見・要望を伺っています。思いや意見が話しやすい施設を目指しており、把握した情報は職員間で共有してサービスに反映するよう努めています	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見は、毎月の会議の進行役を交代制にすることで、もれなく聞き取れるよう工夫している。また、これらの意見は毎月の全体会議でも検討し、法人全体の運営にも反映させるよう努めている。	職員は、毎月の会議で交代で議長を務め、自ら情報を提案しています。モニタリング会議において実際に関わりをもっている事で、自分の意見を話しやすい雰囲気があり、法人全体の会議にも取り上げて反映できるよう努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の家庭環境にも配慮し、勤務状況が負担とならないよう努めている。また休憩時間等についても職員間で話し合い、現在の勤務体制にあったものになるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が年度初めに、どんな介護士になりたいかといった長期と短期の目標を設定。毎月の会議で進捗状況を報告。他の職員からアドバイスを受ける。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の現在は、他の施設との交流も控えている。以前は近隣の高校の福祉課の実習受入れも積極的に行ってきた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新しい環境に慣れる為、入居前に本人・家族様に施設見学をして頂き、コミュニケーションを図り、本人、ご家族の希望や人となりを全職員で共有。安心してホームでの生活をスタートして頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の苦労や、今までのサービスの利用状況、これまでの経緯をゆっくりと聞き、今後のサービスに反映させるとともに、聞き取りの過程で、何時でも要望を出しやす関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族も含め話し合った結果、「その時」必要なサービスであれば、施設外や医療的なサービス(透析等)であっても、他のサービス機関と連携し、安心して利用出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様を人生の先輩として敬いながら、共に生活する感覚を大切に、利用者様のご家族、そして職員が、一つの大きな『生涯の家族』となれるような介護現場作りを目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会もままならない状況のため折に触れて電話で近況報告を行っている。また窓越しの面会時には、コミュニケーションが取りやすいように、職員が立ち会うようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍でご家族以外の面会はお断りしているが、電話等の取次や手紙の代筆は積極的に行っている。	現在、馴染みの人や馴染みの場所等への外出は難しい状況ですが、電話や手紙の代筆を行って継続した関係が保たれています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の考え方や意思を尊重し利用者様同志が良好な関係作りが出来るよう努めている。上手く他者と関わる事の出来ない利用者様には、さりげなく職員が隣に座るようにするなど、寄り添う介護に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時の情報提供は勿論、その後の様子等を機会あるごとに伺うようにしています。また直接の要請があれば、相談や支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に傾聴と観察で、各々の言葉に出来ない思いや意向を汲み取るよう努めている。また関係者と相談の上、叶えられる本人の思いや意向は、可能な限り叶えられるように努めている。	出勤したら、まず利用者一人ひとりに笑顔で挨拶をして、その日の状態を把握しています。日中も声掛け・触れ合い・傾聴で思いや意向を汲み取り情報を共有し、可能な事から実践していくように努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の暮らし方や生活環境の情報収集に努め、全職員で共有。家庭で使われていた家具や趣味の道具も、可能な限り持って来ていただき、入居前と変わらない暮らしが出来るよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の中から、心身の状況の把握に努め、各々にあった運動やお手伝いを含む作業にて、残存機能の維持に努めるとともに生きがいづくりに繋げ、自立度が低下しないような支援を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、職員全員参加のモニタリングで、本人、家族の意向や職員の意見や気づきを反映した介護計画の作成に努めている。また、実現可能な目標設定であることを、重要視した計画作りを心掛けている。	毎月のモニタリングで利用者・家族の意向・職員の意見を伺い、介護状態の変化・介護保険の切り替え等で、介護計画を見直し、利用者がより良く暮らして行けるよう計画作りに努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の様子は個別に記入され、別にバイタルチェック、排泄食事状況が一目で分かる様にしてある。勤務交代時には申し送りとともに記録物で利用者個々の状況を把握出来るようになっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々生じる状況(通院、送迎等)にも柔軟に対応。その時にベストと考えられる支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の現在は自粛しているが、以前は近隣で行われる朝市に出掛けたり、近隣の保育園の訪問も頻繁にあった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、本人や家族の希望を伺い、かかりつけ医を決めている。最近、希望の多い在宅医療の受け入れも積極的に取り組んでいる。かかりつけ医には、受診や緊急時の対応に支障がでないよう努めている。	希望する医療機関や協力医の受診が可能となっており、訪問診療を希望する利用者も増えています。月2回の往診を導入するとともに、24時間の連携体制を整備し、適切な医療が受けられ、健康管理や家族の相談対応も行われています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤看護師により、個々の心身の状況が常に正しく把握されている。夜間など看護師が不在の際も、電話などで報告、相談し、適切な対応がとれる体制が整えられている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医療機関の関係者とは早期より連携に努め、情報交換や相談などで、入退院の受け入れがスムーズに運ぶよう、環境整備に努めている。またご家族が遠方の場合は、委任を頂き、医療機関との対応もを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化指針の説明をし、同意の上、契約しているが、状況に応じその都度ご家族への確認を行っている。終末期には家族、主治医、施設の看護師、訪問看護師、そして介護職員で今後の方針を話し合い、統一した支援を行っている。	重度化及び終末期における施設の方針・指針を明文化し、家族に説明の上同意を得ています。医療・訪問看護師との連携体制が確立されており、看取り時の協力・指導が職員の精神的負担軽減に繋がっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に備え、ご家族及びかかりつけ医の連絡先を一覧にし、職員だけがみえる場所に掲示。災害に備えた訓練とともに、職員間の緊急連絡網をつくり、夜間に、抜き打ちの模擬訓練を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な防災訓練を実施。ホーム独自のハザード・マップも作成。自治会に、災害時、広い敷地を地域の方の避難場所として提供することを提案するとともに、利用者の避難支援の協力も依頼する。	スプリンクラー・自動火災報知設備・非常出口誘導灯等の消防設備を設置するとともに、年2回の消防訓練を実施しています。自然災害等の状況に応じた避難方法の確認を会議で話し合い、情報共有に努めています。	消防・避難訓練の過程を、計画・実施(写真)・評価・見直しを記録に残すことと、災害等発生時に備えて3日分の食糧・飲料水・寒さをしのげる物品等の備蓄を事業所で準備されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の今までの生き方や誇りを尊重し、常に人生の先輩として敬い接するとともに、グループホームならではの温かく、親しみに溢れた会話も心掛けている。また認知症を理解した受容の姿勢で接する。	利用者の個性を大切に、一人ひとりのペースに合わせ、人格の尊重とプライバシーを損ねない言葉掛けや対応を職員で共有し、支援に繋がっています。その中で、利用者の意向を尊重した支援として様々な場面で選択肢を提示し、自己決定できるよう工夫しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が気兼ねなく職員に話が出来、自己決定出来るような関係づくりに努めている。またご本人様の意向を尊重しながら複数の選択肢を提示し、より自己決定しやすくなるような工夫にも努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設のスケジュールに合わせるのではなく、何よりも一人ひとりの生活リズムを優先。また、その日に、利用者様がしたいと思ったことをしていただくよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や、入浴時に洗面、整髪、整容を行っている。更衣の際には、本人様の希望を尊重し選んでいただいている。また訪問カットの支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べれない物や形態は、栄養士や厨房に情報提供し、個別に対応している。また、月に数回、利用者様と職員と一緒におやつ作りやランチパーティを開くなどし、買い出しや料理作りを楽しんでいる。	食事は外部に委託していますが、御飯・汁物は事業所内で作り配膳し提供しています。食事の嗜好や形態も個別の工夫が図られ、おやつ作りやランチパーティで利用者とともに調理し、食の楽しみに繋がっています。コロナ禍が落ち着けば、外食や花見弁当を作り外出する計画もあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の状況に沿った食事形態、量を提供し、記録にて摂取量を把握。特に誤嚥や脱水に注意。水分チェックや夜間等にも適時水分補給を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々にあった口腔ケアの支援を行うとともに、口腔内に不具合が生じた際は、本人やご家族と相談。訪問歯科、近隣歯科(送迎あり)の受診を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンやちょっとした言動から受ける排泄のサインを全職員が把握。出来るだけ時間ごとのトイレ誘導やオムツ交換ではなく、したい時に気持ち良くトイレで排泄出来るような支援を目指しています。	個々の排泄パターンを把握し、日中はトイレでの排泄を基本に支援しています。利用者の中で自立されている方が5名ほどで、他はリハビリパンツ使用や同姓介助を希望する等、気持ち良く過ごせる支援を心掛けています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況を確認し出来る範囲で体操等をして腸内環境を整えるよう心掛けている。食事の工夫や水分・乳製品などの提供を行い、薬にばかり頼らず、スムーズに排泄出来るよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、本人に希望の入浴時間を伺ったり、その時の体調に合わせて、入浴日以外でも入浴出来るよう、柔軟に対応している。	入浴はユニット毎に曜日を変えて対応していますので、身体状況やその時の気分に応じて臨機応変に対応しています。湯温や湯量・入り方等本人のこだわりに沿って支援を行っており、入浴中に職員とゆっくり会話するのが楽しみの一つです。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の心身の状態に合わせて、散歩や運動、レクレーションを日中に取り入れ、夜間の安眠に繋がるように努めている。また寝具の清潔にも留意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は看護師が行っているが、服薬状況が分かるように一冊のファイルに綴じ、全職員が把握出来るようにしている。また配薬時、複数の職員により確認。服薬時、再度、名前と日付の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの『昔とった杵柄』を把握し、日常的に活かしている。得意分野や趣味などで、活躍出来る場面を少しでも演出できるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の現在、外出は極力控えているが、感染状況を見て、ドライブ等にお連れしている。	コロナ禍で外出支援は現在行っていませんが、ホーム内で外出気分や楽しみ事に創意工夫をしています。テラスでの日光浴や家族の協力で外出したり、広い庭で散歩を楽しんだり、気分転換を図っています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身でお金を持っておきたいというご利用者様については、ご家族の同意を得て、居室にて持っていていただいている。その他の方については職員が預かり、支払い時、ご自身にお渡しするようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば、プライバシーに配慮しながら対応。手紙に関しても、代読や代筆により、可能な限り気持ちに添えるよう努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは清潔を保つのは勿論、季節の花や掲示物、思い出の写真を飾り、室内にいても四季を感じ、和めるよう工夫。特に空調関係には力を入れ、24時間換気システムを導入。常に新鮮な空気の中で過ごしていただけるようにしている。	玄関やリビングホールには、飾り物や草花等の配置により季節感を醸し出しています。窓からは、四季を通じて田畑の変化を眺め、利用者同士で話題にし、和やかな雰囲気が出ています。また、感染予防対策を徹底しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間でのテーブル席は、利用者様の相性を考慮し、配置を決めている。またソファを置き、好きな場所で寛いでいただけるように環境を整備している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が安心、快適に生活出来るように、それぞれあった環境整備に努めている。また使い慣れた家具や寝具などを持参して頂き寛げる部屋作りを行っている。	利用者が、環境に早く慣れる為の居室作りは、利用者・家族と話し合い馴染みの物や心の拠り所となる物を居室に置き、安心して過ごせるよう工夫しています。居室の扉を開ければ、自分の部屋と一目でわかるよう個性のある雰囲気になっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内では、なるべく自立での移動が出来るように手摺の設置、障害物の排除を実施。歩幅の分かるマーキング等もやっている。職員は常に見守り重視で自立を促しつつ、安全にも配慮している。		